

**「保険証廃止」は中止せよ****～7月8日（土）社会保障学校の修了後、プラザホープ前でスタンディングします**

マイナンバーカードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」について、全国保険医協会の調査（6月21日公表）によると、医療機関の65%でトラブルがありました。和歌山県保険医協会も調査しており、6割の医療機関でトラブルがあったと答えています。

7月8日(土)の社会保障学校では、マイナンバーカードの先にある監視社会のねらいについて学習します。ご参加をお待ちします。また、学習会の終了後に、プラザホープ前で保険証廃止の中止を求めるスタンディング行動を行いますので、あわせてご参加をお願いします。

**◎国保料のこどもの均等割 さらなる軽減を****県議会一般質問で奥村県会議員が求める**

6月23日の県議会本会議の一般質問で、奥村規子議員（共産党）が、国保料引き下げ、介護保険料・後期高齢者医療保険料の引き下げについて質問しました。昨年度から国は就学前までの国保均等割保険料の半額を負担軽減しています。奥村議員は、子育て世代への経済的支援のひとつとしてさらなる軽減を県として行うよう求めました。また、高齢者にとっても介護保険・後期高齢者医療保険料の負担がきつい、女性高齢者の貧困率があがっている、物価高が追い打ちをかけているとして、保険料の軽減を求めました。

県当局は、こどもの国保均等割保険料の軽減は国の基準をこえてはできないと答弁、対象者や軽減幅の拡充を引き続き国に要望していきたいとしました。

**★後期高齢者医療保険の財政安定化基金****特例措置として、保険料の増加抑制に活用することが認められていると県が答弁**

介護保険財政安定化基金は約14億9400万円（3月31日現在）あることが明らかにされましたが、県当局は保険料引き下げのために使うことはできないと答弁しました。後期高齢者医療保険の財政安定化基金は約23億5100万円（3月31日現在）ありますが、県当局は、特例措置として、次期保険料算定時に保険料の増加抑制に活用することが例外的に認められていると答弁しました。

**◎後期高齢者医療保険料を引き下げること～広域連合議会に陳情書を提出します**

後期高齢者医療保険料について、令和6年度は2年に1度の保険料の改定を迎えます。政府は出産育児一時金の増額財源を負担させるために後期高齢者医療保険料について加入者の4割にあたる被保険者の保険料を引き上げることを計画しており、保険料引き上げに不安が広がっています。県社保協は、7月に開かれる広域連合議会に陳情書を提出します。

（陳情項目）

1. 後期高齢者医療制度の次期保険料を引き下げること。
2. 保険証廃止は中止するよう国に求めること。